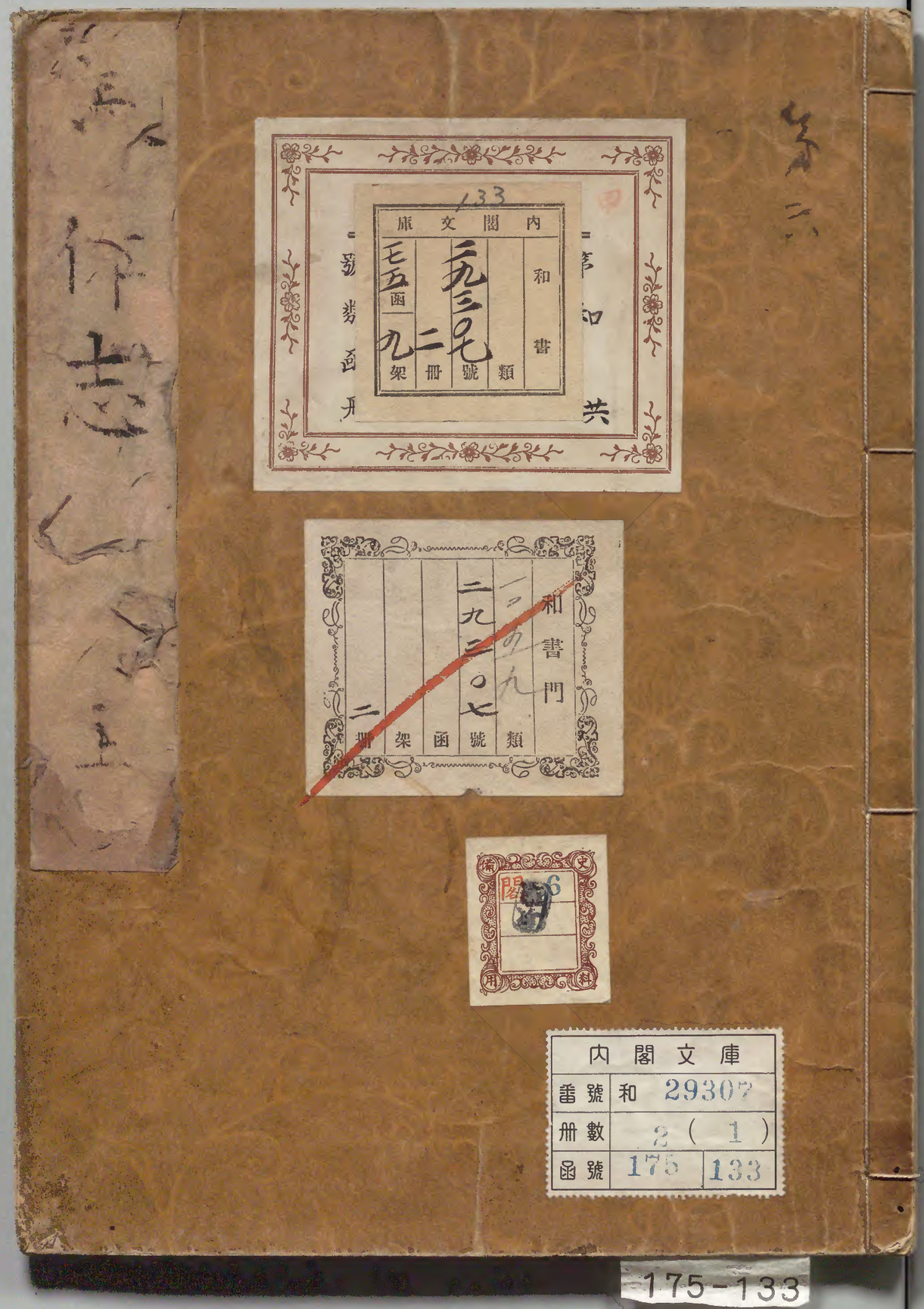

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり
綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

内6

彰考館藏本ニ作州風土略ナルモノアリ今ニテ校正スルニ全リ美作志上巻ニシテ少三五ヲナレ蓋唯其書名ヲ異ニスルノミ

明治九年三月十五日

中邦

朽木文庫

一 美作國 稱美郡員 舊事紀中ニ十二月日本武尊ヲ数而四十四ヶ所ヲ割ト云フ 續日本文武天皇の御宇六十六ヶ國ヲ割ト云フ 續日本紀ニ元明天皇和銅六年割伯耆六郡置因伯國ヲ 古謂英田 播田 苫東 苫西 久米 大庭 眞嶋七郡ヲ 拾芥抄云 用郡 苫南 苫北 吉野 加四郡 為十郡 和漢三才圖會之説同ジ

内閣之印 帝國圖書館藏

稱も古とい遠ひ十二郡と称唱 表記の時 改稱といふも 往國民のとるべき所也 今ハ古 古稱とて之を存す 則表記の時 作州表

郡名中ゟ出る書付の寫左ニ記し置

一 [illegible]国十郡ゟ自分ニ被お拵ニ得ニ成
[illegible]事ハ藝州播田北郡田南郡久米北郡 日南郡
と四郡の拵ニ付 此度 公儀御帳面と相省
事ニ成お被ニ成ニ付ニ得ニ成 播田郡 小分
南分久米郡 北分南分 [illegible]郡 お唱ニ成ニ
帳切ニ成ニ付い野[illegible]を通ニ被お[illegible]ニ成 [illegible]
[illegible]ニ成ニ成 [illegible]分ハ別紙書付ニ
[illegible]

御郡 付 覺

一 大庭郡
一 苫西郡
一 英田郡
一 勝田郡 小分 南分
一 苫小郡

一 吉野郡
一 苫東郡

合十郡

森家の時ハ久米北郡 久米南郡 播田北郡 播田南
郡と唱ニ成ニ成 四郡の拵ニ被お[illegible]ニ成 又
今の郡称ハ名別ニ成ニ成ニ成ニ成ニ成ニ成
[illegible]

英田郡 苫田郡 吉野郡 苫田郡

真壁郡　古今同郡　大庭郡　古今同郡
東南條郡　古云苫東郡　東北條郡　古云苫小郡
西之條郡　古云苫西郡　西北條郡　古云苫南郡
久米南條郡　古云久米南分　久米北條郡　古云久米北分
猪苗郡　古云猪苗南分　猪苗北郡　古云猪苗北分
如此今八十二郡となれり

西北條郡　古云苫南郡

一津山の名は鶴山の中略し往古田中の江戸川と云
慶長八年三月廿日表右近衛定忠政の市入国有
て鶴山に城築き此時奥濃より所々の法職人
此所に住す是町数の始なり今此奥濃職人町
是なり町数二拾六町林田六町八元和の比町数
なる戸川氏の三ツの郷あり廣郷に溜水と云
寺数三十六ヶ寺寺院山号書記に詳なり
一徳守神明宮鶴勅使宮祭神大日霊尊　御位正一位
宣命人皇五十六代清和天皇貞観年中の比
天文年中宮殿寶蔵悉く焼亡　神宮縁起

御年卯の歳正月遷宮社附宣命中絶す依て寛文三年
八月二日吉田兼連より向井尊勝又改新之天文八年の
慶長九甲辰年 森忠政公御造営を六拾八年まなる
鳥居の額を後陽成院宸十一宮二尊道晃親王御筆
徳守地二字奉納和歌園祚大宮儀同三司 従一位 基福公
かしこしなれ国民と業へよとめみちれる神の文字
津山の二字と奉納和歌白川従二位 神祇伯雅光公
国民とあつまるめぐらす紀なき守る津山も神の光りと
御祭礼人員十六代意神 天皇三年壬辰秋九月
十九日地形寸法 那山の下津岩根小天降り御神地
より伯耆国倭殿と言書して富太の御神とあらわ

事記を後四十六代雷武 天皇天文癸酉年吉備
大臣物部の御船中より出神此御神徳を我
葦原乃蒼生平徳 天守閣事 年久しき依し大
臣美国しるしの徳 天守閣の二字を勅命を以て
苫田の大神へ贈り給ふ勅命宮徳神明文
ゆゑ事記神跡数多有 畧す 戸川日苫川
日富川と書り文の南より流れを決川と云つる
疾瀬弱瀬廣瀬とい三つの瀬ハ日向の小戸の橘が
原の三瀬とこゝに遷を御祭十文柱の神と櫛の宮と
いふ狭川といふを伊勢地大神文乃文川を御崇
濯川と川とたゝと川と奉ふ

一中山神社大坐津山の小一里一之宮村より有延喜式
より出享保五子年より改て中山太神宮と称す
国書之巻にたかやかに有奈神大己貴命貞観
十七乙巳四月五日神階正三位を朝諸社一覧和漢
三才図会の説同じ巻之三年孫庭有て永孫
二年己未卯月五日雲別宮田の地主尼子晴久再興
なり慶雲三年癸酉寛延三年迄千四十六年成
一之宮の號は該国に有ると何れの代より初りしを世
神風記に日本六十六ヶ国乃一之宮の神社を載り
九月廿一日祭事有又冬中の午の日を市田植と
とれり有冬牛るの市有宮落格迄相法ふ

要仏国ふちうさんの山の中腹有
りやかくちなとちうさんい猿なりとい[illegible]社い
俗中古俗法をとうはしまりとうの神社これ古俗
の市山よりて中山古神宮とありむちうさんと
いと法世宮の使古猿し古俗の宮小使する事ま
ありさと俗めり体有ありく稀ふ只ふ人ふ有
一熱社ハ国造の命欽明天皇の清宮孫庭今の
社ふ明屬二年造茂坊毛利の建立吉小早
川等の多跡ふと法社数有方之ふ法文
あり又古国の多跡廣戸の地主の書録あり
古古教通ふ

一鶴山八幡宮孝德天皇天平年中勧請之又俗説ニ
云往古鶴山の城を山名忠政と号し八幡を
あうむ則鶴山よりうつしたる也七年中義忠改
惣菩提の節世所く移すよし八幡の氏子
ゆゑ〳〵彩と中略しかく世家の主家とハなること
一白神宮小田部村より生見(いきみ)嶽の命を勧請二月
十九日往昔寛九月十九日と伝る又同九
享保十年より三月ニなる
一中ゝすみ坂田部村より一ゝ宮に祇園ハ同村より
中ゝ坂ゝ村ゝ云ふ 祇園
一ちゝのよひ坂中ゝすゝ坂のゝ林家ハ池有

雑実の古記社有一ゝ宮社記云水雷門の浄水
ゆゑすゝ源の池有ちゝ時坂池の南ハ有祇園と載
一宮の瀬川又宗形皆川とも書り一ゝ宮ハ居乃
四石橋の邊と云へり 祇園
一神宗尾田部村の内ゝ場所也又神楽園と云
神楽の宮神ゝ尾田部村の内ゝ四ゝ坪ゆ移て求之ゝ人
なし 足諸神ハ雲ゝ家明ゝ遠山の
名ゝ有り宇都宮下地入乃家員 第之と云伝ハ山
ハ天鈴の神社有今ハ山ゝ宇都宮の垂仮
初ゝ云ふ永禄十三年 大会寺永建立の棟有
建武の頃ハ赤松山高の戦場ゝなり天文年中ゝ

山名太郎左衛門尉氏兼居城ありしと尾張徳川氏
遺系田舎廣記攻之城と称し家康公東征後大久保
と云義置物ふ因寛千場二万号古寺異志
り付遂る土井四郎次郎として子場を追討む
別よ寺る千場塚といふ墓有又子場池と有
一たり川沼山川といふ代集歌枕有よし
古来よりなどもといふ古蹟ならるて伝るる
り潮といふ
一おされ川後柳系流系百首了老人惜年といふ
題ものる会れ宣
為は橋るかからの名の義川沼年波と地潮とそ
新川系伝とあり之新さくるに本流よ津の所
より二所南より幸神有井と潮と小川といふ
石橋有伝り之橋も云り
一兎の渕新田村の間よ有此遺橋の北北なりひし
瓶と貫るる馬場渕よ沈くれるなども又一説大蔵
兎伝く往昔とるまた古屋の沈や牧をるといふ
士は兎と利数しうたいふ北の田畑り尾張藩
世いふ古墓有又伝沈よ戸川よ
ことといふ卿士の姫兎子代とらふものよれきめり代
渕よ月と沈め死るれの名も云れなる
ものと知るに

一思沢山田畑村の北なる山に空海[illegible]
進ぜしと云ふ和銅元年四月十三日[illegible]
の明星池の側に大木の檜耳有り枝も光明かに
[illegible]と[illegible]ん[illegible]り[illegible]
[illegible]と[illegible]
と彫刻し[illegible]一宇の草堂[illegible]建立[illegible]
と云ふ[illegible]地蔵坊[illegible]
十三[illegible]と雷式[illegible]
[illegible]国[illegible]
[illegible]八[illegible]
[illegible]
の内秋吾[illegible]

一紙袖[illegible]

東南 偉郡

一大隅の宮津山城下の[illegible]林[illegible]方大己貴の命
[illegible]社[illegible]建立[illegible]宝永三[illegible]九月
[illegible]の[illegible]神[illegible]宮[illegible]命此
[illegible]古[illegible]別[illegible]
[illegible]社一覧[illegible]鎮座年記未考[illegible]

一勝部大[illegible]寺 [illegible]建立[illegible]
[illegible]自害[illegible]又豊の
[illegible]

[illegible]ものおれしさ面
一そらの河原　万代集歌枕よかたよし　淀山家門の
河原橋の名をいふなり

東北條郡

一宇野村より信田堂といふ有本像四體有信田の
小太郎の塚と云伝ふ信田小伝四郎の将門の孫と
世俗云ふ甲冑刀なと
塚おしなをなを

西西條郡　古云苦西郡

一高野神社小祠二宮村と云
正一位高野大明神と有　願い信理の書し院内
[illegible]

一葉の小祠風より従り足る四山と足時書しの
方さう山のてう葉より秋乃神と称し絶京
当国の高宮より

一御名大明神三ヶ郷宮境内に有住古森敬の名
作某といふる人二ヶ宮村の名を任ひ造ぬる者
殺害しぬ僕の祝源く憤りく云る者の神童城
請ん給ふ郡　郡祇彼士家より踏しまもく
後よ古人を和語るとすらく有或時歌書て
しと俗言を言を世事より給て　初て三ヶ歌ぶり
（万葉集のこと）
思れと意しさ時を足我の山より月地出く社言

とりふ歌をよみて神歌源氏物語書之今は社頭をは
彼所〻に僕の名をよび作と云〻成そ野狐
をよび作と名付〻事〻有し成後世狐と云
又社家の説は新羅の名に市郎とりふ左郎作と元
来狐の名と云人をも社頭分古面歌事
狐は神号なりされ神名帳に出る天狐
所〻に多事人の知る事なれ成しつ
一宇那提森　高野の神境に方称の大師石碑
有〻石の玉垣を碑文に江村去軒左之記す

高野之神境宇那提森者和歌所詠
布去鷲山精舎之名或未識之千
茲鐘一厳神於石〻指示之欲無此於
不杉

貞享五稔戊辰林鐘良日

第葉集七

古寺仏られての森はさきのよりをつけそめん
子もの
イこうも

四十二丁

忘れぬと忘らいりてしのたゝその森れ神しるらん
三十番左ハ神も祝しとあり
堀河院百首に　槐の歌
聞えく我日といふはしのたゝその森にいはゝぬめん　公實
ま鳴とあれとも鳴いか此誤り之松葉集に此歌を
出せりしのたゝその森にぞしと有
夫木集に
神のまにいさなくの杜を我ものと見て千代ゟ鳴之
葛そ宇那提の杜のむらの葉もしけ葉にかゝる
雲玉集に
葛の根乃をもく聞あゝす鳴ぬらん神やうたその森れ下露
壬二集に
しのた信杜の葛れ根をよ稲の安くつらぬ月のかけ代
又一体乃歌とぞ
千早振宇那提の森れ月影にとりかけよ葛葉
此森の葉乃道を葛縄にとりかけよ古くら傳へて今も年
ゝに嘗かまゝをかくいはるゝ百葉の頭にまゝいはるゝも
一
又古歌とて
葛の葉の涼しくなるよりの森れ志らしまたいかでくこゝ二の
一
こゝの神
伯列竹内時安説なり
一
かさねて傍ねいとゝしてかひ心ぬれいうなそのれ森の下の事

一蛇塚　二ツ子村街道の北北也龍沢寺といふ寺の藪中
有むかし宇那提の森より蛇行く社頭の邊を祭り
りと或人追記して此所より埋うずみ此塚を築る
小白骨あり

一院宮兼久の乱より後多和院上皇隠岐の国へ遷幸の
時社所より四方なる里人後多和流の浦辺あり
の名と云伝へ山の麓いとなおのの名ありて
塚あり此の浦製は此時の山賊と云伝へ
塚とて有りふる云伝へ
多和流隠列へ

一同じく此時同じく此所と西を
幸ふ

此如風聞寛也伝後三帝の事世人の云事くえ
弘二年三月十七日院宮より浦前日七百浦奔興出伝の
人ふ多て一條既出捕行房々六條小将忠房々二位浦前
出雲国の武士子孫助貞流小山家為村伝本伝後判官道
左参於合戦百家務也ちの山の池あるやおさし姫宮
此時の浦製とて人の伝へ
ふる民の加護ありて人とは
きみとそふ心を今もうるる

又雲清寺にて
あるも者とかくぬ志とそうかりの郡乃命の宮此物を
小山家左高橋一校の影を遠ふられは

一蛇塚 二ツ家村街道の少北也龍沢寺といふ寺の藪の中
有むかし宗那提の森に大蛇住て社頭の影を穢しけ
けるを或人退治して此所に埋けると云此塚を蛇塚と名付る
小白骨ありとぞ

一院庄 兼久の乱に後鳥羽院上皇隠岐の国へ遷幸の
時此所に四五日御逗留ありし也
の名と云伝へたり 此山の條にいまだ御殿の跡ありて
残りあられ御の御製此時の御詠とて今も安流
塚とて有伝へたりと云伝へ有りけりし これを後
鳥羽院隠州へ遷幸まします時同じ此所を通らせ給ふ
後醍醐天皇元弘の乱に隠岐の国へ遷幸の時も
此処に御駕輦留まりし也 備後三郎の忠臣世人の知る事なり 元
弘二年三月十七日院庄に御着同十八日御発輦也 当国の
人々はまた一條殿を輔行房卿六條少将忠顕卿二位御局
御警固の武士は千葉介貞胤小山五郎左衛門佐々木佐渡判官入道
道誉都合五百余騎也 此山の北に御座ありし時
此時の御製と申す御詠に 又此ものとこそ申しつたへしに
こゝや民のかまどはたゞかくてありけんとは 人哀をかれもとゞめん家
まろみをそへぬ心に 空もくもらぬ比

又雲清寺にて
色も香もかくてぬるとてかわりける都乃春の花に桜を
小山五郎左衛門桜一枝を影に送りけれは

うき統とゝびいなてし一枝の花ゝさけりかゝるとうまち
二ゝ文裏門にうり西と天皇のゝゝ河ゝ石をみた
伯耆也伯道城西ゝせ行ひてゝられ分さ沢いふの方と街道有
しゝゝゝ今天皇ゝ在りしゝゝ住還より六丁ゝ中縄
節ゝゝ和西川ゝりゝ指六丁ゝて皇御屋補ゝ内ゝ
東西八十間南北九十間ゝゝ

一伯耆橋又世人いさゝ橋ゝゝ云ゝ里哭海後三帝ゝ住志
と官軍ゝ西ゝ当ゝ要路ゝ伏せゝ風聲ゝ遠奪
ゝんゝゝられゝて皇ゝ指麾ゝ為ゝより板垣ゝゝ那所
と張ゝ黄作ゝ入ゝ放ゝ徒ゝ計畧事ゝ成ゝて
ゝ自院ゝ方ゝ行ゝゝゝゝゝと跡ゝ暴ひ式ゝ有ゝ

しゝゝ雲固ゝゝゝゝゝゝゝれゝ帝ゝ意ゝん寄ゝ
寺門の橋を折り二藤の白ゝを手ゝ立ゝ其白云

君天莫空勾踐　時非無范蠡

夜明ゝ雲固の武士ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝす
て皇ゝ長城ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
思ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
今伯後三帝の給ゝゝゝ甲冑ゝ着ゝゝゝゝゝゝゝ
橋ゝゝゝゝゝ体也院庄の所ゝいひ伯ゝゝゝは墓表を
立ゝ年ゝゝゝゝ雲固ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝん貞享ゝ中森ゝ伯ゝ長成ゝる德のゝ初ゝ春
て新ゝ石碑ゝ建ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

横誌人事

元弘之亂　後醍醐帝　狩隱州翠華次此
地之日兒島備後三郎高德密來宿營
削櫻書云天莫空勾踐時非無范蠡事
詳口碑不贅此兵今邑民傳稱往昔之
櫻祇誠旧一欣地曽　駕東大門近因其
遺蹤而栽新櫻一株又刊石旌渠忠誠
院庄　且欲教人識行在之蹟銘曰
皇帝赫怒　鳳駕西翔
天翼神聖　爰降賢良
片言誌櫻　百世流芳

明分討賊　盤忠勤王
義氣刻石　烈日嚴霜

貞享五年歳在戊辰秋七月己亥
一茶丈長八年春中將忠政公法別より入国し別院庄城を
築き移り住む時浦田伊集院の亨こる森右を忠度公誕生之地ふ
城主清忠城主なる事なり第の別邸居移度字石屋と名
古屋九左つと及宣嘆こと云ふ名古屋を忠政公妻
のまうこと名古屋山之郎といふ男性をお初えん服の後
九左つと改伊田村にて二百石取り知行して流れ来る
上下に居こと行人と申す所移度字石屋侍の
妻清場に前を通りし時例の乞れをきれを字石屋も

佐人のえらまれたり兼て御時より対面うけ給はる
故に法皇迎を御しまへ佐伯小五郎が是と切
て手例入をかれ数百人の雲霞と石橋を
打殺しうりを佐伯今四郎中務殿名古屋の養子
一院方と申須賀の万代河を書背ひといひ書背の渡
といふあをせの橋を渡碓碕で宮殿近幸の時使
より推の重ひしき背の鶴と此殿の敵しふよりて
名をなれと万代集を抱る名かりけるとは所を
いしをを書円祀を継々の時上より院方の書背
のうらをとりて是れを佐方りて佐人あまく院
方より法皇して求られもおりき背の鶴の行方
うらをもさしたる所なきよりうるをなれ
は又をおて求めんやうをるてその方を上毒あり
又を後伯耆守長成の時上より清涼方て迎蔵
七をうるといふ佐伯方を求りしらを
はを方上毒してやをぬ上より書ひ背ひを
見へを書背の鶴院方をるをうち抜ひ事たしの
るりや

一宗祇法師法印師の時佐別院方の町角の縄
屋より宿して形板小手付をう
書をれはかりうきけを文わんの方あいうを
きて布を深をう

一ゑよ法磯碕天宮院たゝ寺絵拾乃ひさと歳覧
かりあ

ゑくとれいあいうくおきし　えいんの云絵うき行こ
ゆをとまくゑ　八日ゑをあれりゑ言うりれて
さうそいふ世ゑ云和をとうせて追うけきれは
家紙をうしそよくそ如きりり
色ゑそかくうくて　しき小神をはきじとゑ
きうふうくすうそれうり布ゑいふて
はゆをの寺ゑゆゆふしく布ゑとうくちそめてん
ゑきうゑ八世ゑのゆうし世老女麦の種をいゆ
とゑ　ゑをとゑけてうくせうゆ

ひきはれくこゝもをゆゑまいくまうゆうかしい
こゝゑゆうをひゑ院ゑゆゆうの紙ゑくゆうゆ
ゑゑ今ゑゑ

一奥州の温泉　行基の代ゆうゑをゑ人たり
津ゑゆ仙者ゑゑくのり法地ゆ云ゑいい親不
ゑゑえ孫年中ゆる森岳城ゆ法湯ゑゆ代親ゆし
川ゆゑ鮎ゑうといふあり一河の高下ゆ親ゑ写ゆて
湯のこゝ見ゑゆ川ゑくゆ紀月無ゆをゆるゆとはゑを
りゆ

一景清山宝性寺八古川村ゑゆ世境内小上拾悪七ゑ東
京清義又阿古屋の墓ゑ世人ゆくゑ行くゆ

のこりなくしるす事をきこへをよんで此の
祀よし事とあせり たゝよ祀

美作国苫西郡神戸郷景清山
宝性寺来由

景清山往生院寶性寺者在古川村去府一
里半餘相傳將軍義詮時筑後守藤原景清
者領黒川邑景清因別人黒川者今古川村是也矢江見村上等連
年為雖負治六年秋歃結景清左右遂殺之
其母不勝憂悲投袖淵而死往生淵舊名袖淵景清
無嗣其族風戦居士開法華講萬冥福又営
一寺号景清山宝性寺延釋平甫任此而今

寺西南有景清母子墓
本堂　本尊地蔵菩薩
鎮祠　在本堂西祭愛宕權現
封界　東西五十間南北四十七間後有
竹林
人王九十九代後光巖院御宇貞治六年
下ヨリ今寛延三年庚午迄三百二十四年

久米南條郡　　古云久米郡南方

久米四山當國の名所之則　四村の上乃山を云又越
山とも云なり　南の方に月人の池有
一説に那岐ヶ二子の産屋を編りかけしなる者
なり　川を流れ出る所を　山もいふなり
一説に　さゝ山とも　中島村の上なる山を云ともいへり
けしかるに月人の池を
古今集に
　春雨や久米のさゝ山ちゝよ　我ゆきとしてし
　年代すぎぬ水の尾乃清へ
　水の尾乃清への名所に神と云人を年
　代清和天皇大嘗会の時此所に清へを奉りしと
　水の尾地高山清和天皇の御事也
　古今集
　　春雨や久米のさゝ山ちゝよ　我ゆきとしてし
　　年代すぎぬ水の尾乃清へ
　　仲麻呂
　　ゆくへなき人を恋しと思ふ
　　ものを　月の出ぬ山の端
　　右羽院
　　春の中の久米の四山ちゝよれの高きを　隆覆
　　堀院　十六夜後　破弼天皇　院後　迎幸の御供
　　清山宿　所　清製
　　四方の久米の四山　城中　道　とゝ　ひやゝせ

久米の四山秋させるふ時とあれども天の香山を春さへ
させるふ時とのたまへる花をかざしてなげくらん人
詞花和歌集第九雜上 俊恵法師
ながらの時人へいまるひて右と馬場にゆりて鄙
まちなるよ後の月の歌の如房二車まうてあつて
連立しに立ちまうてゆかのよ時ゆりけるか
かの如房車うた
ゆふやく久米のさゝ山とゝ〳〵も和泉の浦といふ所
ゆふ せよといひたれをよみてゆりる
贈左大臣
和歌の浦といふ所ぬれぬ所なし波のよりこそ
一位よりの匡房卿の西宮ゆりて行ひて六月
ゆふ時遣て遣ゆふとまを如房
ゆふやく久米の四山とゝ〳〵も和泉の浦もいふ所
返し
和泉の浦といふ所ぬれぬ所なし波のよりこそ
拳白集
おとひさやく久米のさゝ山ゆふとあまぬ夜の月の下居
一壹演阿闍梨ハ弘安の頃ゆ
言紀伊也ありやとゝ四しして天仁國久米の四山
くれ行ふ新使をちされる空立行ふ
有ゆ左平紀ありさゝ山ゆふ

俗も世俗正鞍馬の事なり国名をすいしゅうと紀
と俗正名をいふ説也有
一いろの説も四山の物を伊利谷河内長田長橋
則四山西の麓を蓮華谷清川猪毋清谷長橋也
一後柏原院御宸筆の勅願寺僧正
いりとう郡名なり
一和歌宮　名所の四山の麓　四村の人家殺乃中なる六
條御殿更殿　殿堂の名所なり　時人丸の神
影を初造して　和歌三神と長谷寺　番国を人丸
六月十六日御殿更殿堂の勅願六條洞院の事也　樹
人丸の御影を祭ひ　長田橋俗ち慈房人丸と爰

こゝ人丸を号給ふ而ゝ人丸の御影を
拝ゝ七日計の人ゝ参ゝ人丸の御影を自院
自殿の宮殿ゝ参ゝ人丸の御影を自院
殿堂御供仏ありしと也　人丸
初御影に参詣也人丸塚といふ
彼所ゝ人丸塚と云ふ
ゝ人丸塚ゝ云ふ
人丸塚ゝ和歌三神の宮
人丸塚ゝ
一さゝ山の麓南東の方西の中に温泉ゝ牛氏
ゝ人丸ゝ死ゝ所ゝ丈所ゝ冷ゝ温泉ゝ所ゝ云
俗ゝ所ゝ人丸ゝ中ゝ水ゝ

湯坪ハ云く

一荒神山則荒神山村より東方五拾町の所にあり

助右衛門秀吉城を陣い伯耆国東郡山村より伝

徳大寺殿より助右衛門直次と

宰人ハ秀吉国奏ハ直次の

ハ方ハ実ハ空しく記しかたへ

発句ハ　いつハあれとこゝ山の夕時雨

ハ月ハ紅巴を抱られし時紅巴の白もゝ

又ハ　ゆくすゑかすふ久米のさゝ山文科の月ハいつれと

とゝ　とゝ　とゝぬ

天正七己卯月ニハ伯州大半藤原毛利氏の一族原

ゆゝしく神示尾ハ千場大会ハ籠城形ハ

福田玄蕃勝昌居城して花房と度し合戦ハ

蕃房を知り八月ハ雑色六百人ハ居住せり

とゝり

一龍ノ尾といふ所を浦砲砲を置の四月出雲国の城

陸奥判官ハ貞龍を卿しハ所を通り

ゆてゆゆおゆゆし踏しゆて石蹄の形ハ

往昔の街道

一八出天神　七月ハ六八村ハ山陳出雲国　和尚五

毛九月の頃ハ玄蕃の国ハ出天神の子有菅亟相

誕生寺

紙背ニ古道の時代ニ成る七月中旬ヨリ
之行ふ有八日ヨリ之を行ふと今ハ中略ス八月
ハ月ヨリ時不詳云の頃知のよしさられ今を尚ホ
ハ菅家の一族多し此ハ不ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ
ハ菅を神ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ
ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ
の紅梅ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ
生ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ云ハ

一誕生寺　御朱印地寺領高三百八十石　天台宗
[illegible]社山稲田ニ在北方　村ハ山家憲帝ニ相長
兼二年月日　旨法然上人誕生之地ニ舎之西有椋樹二枝
大ハ白幡二流降誕之相校有異香呼号曰誕生椋名
念珠後其地建寺號誕生寺上人四十三歳在洛東大谷吉水有
自所作之影像長三尺熊谷入道蓮生持下安置寺源空之
傳詳智恩院之記

又延宝の比実心坊と云道人雲国の僧ニ元来津山の産
ニ而佛ハ妙有圓光大師法然ニ表ス宗旨の時法ハ
実心の念佛法聽ニ而迷ハ誕生寺ニ参念仏ハ
一佛教寺西国六ヶ所観音の内一ツ　和銅二年丙辰上人
宗祖ニ成て建立ス又ハ土佛ハ昔より[illegible]
又同郡[illegible]寺ハ[illegible]ハ編の所阿乃字[illegible]ハ佛具の

佛教寺

形ゝ當山の掟より双六を禁制せり

一 東山煙草　當山の名産

一 城尾（コヤヲ）やきこめ　名産なりとの世説

勝南郡

古云勝影南方

一 勝間田池　勝間田村の東園村とさかひ古今説の下総と云説有り秋の寢覚よりも下総とよたりよ作出さ書と云説有り勝間田屋敷今勝間田屋敷の橋の杭ぬきとよとしの英俊ちかいひ逆ぬきなりと説しなり

下総の国名なるべし　勝間田の清湯又をとり所ある人中院通茂ゝ永國と名付事と尋て海上郡のぬきも

同名有て古書なるよ云ふ所ちとしいふ所ちんとを尋ねしよ古云ふ知れざる名所なるよ

同名なるもそもそもの人名ヒロの名前とひたる雅なるとゝ作れし　たよ祇せしかもちうう祈とも名なるよ云ふ書かし作所

堀川源所百首　池　忠房

こゝろはひとやひとやひとやひとやの池

大和よ高市の池とりまきまるよ

後拾遺新之四

名を長て変世絶めんるまさの池ちいなの源ちもし

万葉集　藤原範永

勝万田の池を家とする蓮の花のひけるをみて
勝間田の池の蓮は代々なれど紙布の袈裟もかくばかり
かな

人を絶えく仏のまもりつまこの池のおとつれるのみ

新古今

勝万田のいけのはちすをつまこの蓮をとる老ひとり

千載集雜之下　二条太皇太后宮　肥後

池もぬりつくしてこれはくみもせしむかしのすがたなん

新拾遺集

勝万田の池はつもむるまくさかるとなん　寂然法師

氷なりとなりてやうなる勝万田の池の水をみてかな

源三位頼政家集　久々紀家集　陳池能恵家合ふ

勝万田の池のあるはれ　西行家集

一姿橋　勝万田の池よりはしる姿橋　万田の比

又ちくなの橋とも云

廣田表所合　姿橋

勝万田姿の橋はしぬるも後名を残やせよとなるん

又冊波の貞家尼いまく柏原のすてゝ所は一えまし

時よ家り

山より黄とりて湯りんかうそろきの橋
又伯別当行円時安京人のろかとて湯の橋とて
錦きん湯の橋は書をあれ初ひかけゆくれば
彩の車に湯やまこりん湯なる
さりとても橋をかけしとも湯の橋乃いとつほて

旅行題

源宮内少輔の笠井湯の橋をふむ船し

一 ろろさの橋は北は嶽るし山一和の家有

一 陽明西市湯　今は湯の村の温泉と云
宮人家集り

はしやうはしらとろろ陽明西の湯をとかくる

湯口を人皇四十六代清和天皇貞観二年庚辰年比叡山の慈仁法
師西国行脚の志しの法師の茅師の茅の茅師の茅の回圓仁
西国巡りをなるに西作国陸奥山の麓に茅湯有りと
告げるを聖二年行脚はめぐれし附言西橋有る一宿
行るこを夜の夢に海茅湯を尋るは陸奥山の麓ふ
志泉有白鷺の居れる鷺中山大明神也と人夢の夢覚
ぬ慈仁則聖日陸奥山に来るに又ろり河辺に白鷺乃を
りるを怪思ふ所別温泉を慈仁尋る此事を云く
湯坪と造茅師を安置し文殊を祭ると共に法華を法
す伯夏文をみやるれば月に繁栄して今に絶を

一池原村と云る小川と云川に貝石を蛤の形なるもの多さ
也 真の貝なりと 又世ふくいずの国と云有る所にて
貝の石なるなれば 中古ちそくてこと云所の物いとも石なる
異品也

一新田村神文堂中古は東下道光長堂と云山下に新文
の社と義経大明神と云一流なる義経大明神と云社者
平家の一族氏なる義経なると義経事なりと云 堂山なん
命と義経面影なりて 品なる氏堂と義経と云古堂と云桃源と
云如なる

一京都の入江 武蔵家柳なる有り 尚歌の内り 関作村
ちなる氏知と云なる

勝北郡 古云勝田郡北方

一波賀村内 波賀と云如あり 正平八九年の比波賀氏地頭
なるひ二三なる伯耆ひ〻〻なる 享保廿年計の比
正平九年甲午十月廿六日 為なる 正平八
南朝の年号なる北朝の文和元年なる

一半山（ハンヤマ） 云福寺と云なる 又猪北郡勝南歌の内なる
向山（ハンヤマ）と云なる 又験山と書なる 云本尊薬師如来なる
いずれも古印月八日牛馬の市なる 市なる 祭品なる 近
世古来沿革多なれども 市なる 明賢律師利益の
地と云なる

初瀬や深草のもくさん寺の山伏

一岩屋権現　結座時代に都て當国十所の鎮神
道の鎮る〻絶京の鎮めとなる尚山権現霊験
ちらくにまさる故国人崇敬して八月十五日別当寺行
しるしと京の鎮と称する迦葉北野村松尾神社宮
の中に祈雨奉幣の宮村義満建立と云ふ二光坊と云
山伏の持也
西ノ京風の宮
一菩提寺　號岩間山高畑村に有尊観音立像長八尺
二軀開基役行者鑑真和尚再興なり昔寺主欲作尊
像祈変化人来雨乞白木為本末二軀衣木我七日可作成莫
来見然寺主不忍待當三日之時晩之化人忽失去故本木面
貌成而以下未成未木亦足未成而霊験甚新也當國人
漆時国患無子祈此観音生男子源空上人是也法然上人
十三歳ニテ五年之間此寺ニ學文之事人皆知義仙僧
正山ヨリ元弘建武の礼まる元氏於南入道の所城也
伯別山岩時代足を攻し也

英田郡

一天石門別社（アマノイハトワケ）　宮地村ニ鎮座　国内ニ住者渋谷
合毛元氏不依知せるよし　別当社の後竹藪ニ天石門別社と
して一方ニ渋谷合毛元寄進と明なる享保年中造成
此灯籠を望れてこうりたるよし　今毛辺の山ニ寄るなり
字伝ニ十町の瀧といふ氏不詳　絶家の瀧なり

一ひさし地蔵　宗祇旅行ニ日指村ニひさし地蔵あり
八幡ニ有山上ニ光明寺ニの墓ニ往者　行基の開基ニて
日指山長慶寺と云り二十余坊有りしと今ニ名の坊ニ乃
坊地ニ成坊ると云く　畑の名ニ成るなり　宗祇道の記ニ
イミ宗祇道之記ニ有

ニ成ハ日指の森ニ成れは塩ふれ山ニ成ハ　ひさし山
ニの側ニ成ハ出雲方ニ成ハ長慶寺ハ　総村馬城の城の山ニ成き
ニて成見家の菩提所ニ古墓ニ成あり　成見ニ成ニ成見
なと云石塔ニ成字　照ニ成ハ　後醍醐帝松坂ニ成ニ
て此山の南ニ柳原と成り多ひしく

一英田郡見城　後藤一族ニ古城ニ成る　太平記ニ成ニ成る後
ニ三里の城ニ成ニ　後藤勝基ニ成見城ハ総村
ニ成く鳥城ニ成り　江見の元ニ成ニ成見若狭ニ成雄
の居城ニ　織田信長公の威ニ成ニ　葉室ニの別れ　成見家
伝ニ成ニ成ニ　後藤勝基ニ成ニ成一家の統領ニ成
而一族皆彼ニ属ニ成ニ　勝基威ニ成ニ成ニ成有

一 陸奥山　金華村にかつまとの湯より陸奥に行者山を経て湯殿
陸奥とうれもうより　秋の寝覚ものがたり　花鳥余情　古代集　新編
無下紙とまうしたまとも八雲抄清輔抄より異説あれい
こうよ歌に　俊頼口伝より
行とる陸奥山のさうれのうるはしきまつ
よ五百の歌合　二百六十三番　左　讃岐
未ぬ人を恋やすらん陸奥山のクりれの松
又古今より
君恋や陸奥山ふみとまれとかなるクの君の
河士の伝所なる詩と一説の陸奥山の秋の歌地自
旅衣ふるれ山ふみとまれとすきそ陸奥山の秋のさり

又藤原氏の所より
いまは為よ伝ても河士の陸奥山ふみとまれ
一 京都の国ふる紙より定家の源氏物語を明せる所より藤紀
貞人伝ふるより　菖蒲宣慶の陸奥山の秋の歌
尾の石材の内鍋山の製ハ第て佳品
同所井戸村の製松平伝佳品
一 真木山長福寺天平宝字年中より建立盛真和尚の開基
東西ハ山ふる松柏繁茂周く開迦の水道清水動転
て観音堂有三所坊数二十余有院及盛若院より数不の宝有
又大石閣義助自筆額有
一 神田煙草　当国の名産

一八幡寺今は俗家の居所に古来を再興の因なるよし伝説も
英田郡江見に八幡寺跡あり　若しこれは橋伯の城跡
歟公開基なして桓武帝時創建なる有馬仏ちゆく桓武帝

吉野郡

行者の岩屋　浅山村なる修験者の居住の地中北山伏
修験と称して毎年八月十四日別る来詣多し俗説に
つるふてもの祈願事あり　始め雨をきき時ふるを仏の霊験
て雨を降ふ事たりし夏旱今も雨を降ふ　雖然
祈願ふ事を嫌ふ　山いつまの行事
雨乞祈願後の式ふりまもさらて雨の降ふやうき

一下町村より八幡山圓明寺といふ有名寺なり　本尊
行基菩薩の作第師如来　元禄の比表願の門長女
因別浄入墨の時代墨にて卒去し行ふ法後所引地
あるなる時　地書報の字
此下吉野郡下町村　清水様清水所中
畑口町　沙弥　高二年　高二年　高二年　高二年
此定米四年　高六合　右　所引地
仕名　中源　七尾　集人　日　名
所引地　口付　名
元禄三年午
十二月　十六日
清源源三郎
武義長三郎
稲垣　八三郎
[illegible]　仁左衛門

代なる法位牌世尊と有と世けるの小仏義なる位て樋の
本尊仏なる弁殊天の像と城かし今後の池を安置せり
一大聖寺　則大聖寺村と称する不動明王地灵験あ
さるる事あり　法華経の基菩薩の開基と云所なる仏の
石塔有
一法門煙草　高国と名産
久米北條郡
一久米上村より出る名地字あの高清とりの
後弘法の掘し所なる橋の良利　一人さくひなる者
久米村の辺にいまり始ひ飢まひ行給しる異人来り
苅のあるものとなる法師の名なるもして
そ苅と法は字を苅といふ書に苅とお墨藻類のおして
ぬさかり　帝彼人さるよあ法を品を所は一字を建立法
字を山寺とい和の仏字を寺ともいふ
一新平判官資行英仏の国を寺くく久米郡和田村
門大金といふ所は住居法法大金山西本寺て利益
法師となりて法号を硯憶光仏と時の所
てるくと来て英仏や西本寺法せき寺の神
足より彼寺を硯憶山と号仏を来た大金と民　法号行
の墓西本寺の側にを苔むして文字もなくて来孫
大金法師といふ彼手にあ代を筆の上に仏磨の
海まく筆をい　支なるん法位なる法位なる記よ　屋

和尚ありしに寺と仏殿ありしを祝して丈人は手作雲勢
西来寺といふを真敵しるを有志られた石塔共
為 祝を云ふ和尚ハ玉伯母の松ヶ浦右玉伯母ハ
当り称する作西郡誌曰鶴田山定林寺在和田村云
津山十里十字異豆山妙覚寺 寺号 舊曹洞宗 石
奥山清来寺在同邑真子天文初行門中務亟久盛改名
従今地亦来成日蓮宗 ト云いつれも実しらず
一妙ヶ谷山 五代集 所載ありし 坂和村 二上山両山寺
いつ歌家山宗 第伯の寺 山ヶ谷月人の池有
一雲山 坂河百首歌 寺号 家は京山は麻とよめり
又拾葉集 ト

志つく山いはくの行ヶ人とてうきたけのゆとこころへよ
常陸ハ也 滝山 ト 伯ヶ
一義作国侯 ヒトリ 之の元侯ヶ者の名 誌玉侯文と揃て貢和
す 世ヶ諸玉侯文と地の名 誌玉侯文と揃て貢和
太明神の社 社 社 宰 大己貴命 恩姫 家
社ヶ者ヶ玉侯文の元ヶ者ヶ山塚の玉加家の神領之仍
て競るの云ると出 一番の馬を乞ヶ者ヶ 表家 右
候の時い毎 馬科 ヶ者ヶ 侯て競るの時一番 桜安
と号 桜安 ヶ者ヶ 付 玉
一 加賀の俗名 郷村 村 ヶ者ヶ 一 和 ヶ者ヶ
和ヶ者ヶ 名 郷村より 競るの馬一 故

仍別源機校 加茂記ニよる

大庭郡

一 社数八ツ 当国十一社ニ内ニ延喜式神名記載之

佐波良神社　久刀神社

形部神社　兎上神社

壹栗神社　長田神社

横見神社　大佐ニ神社 神名記壹栗二座トアル内ニ

右ニ八社奇ニ為ニ見ル由ニ

兎上や七田壹栗ハ横見佐波良形部ニ大ニ式神

明帳の比徳会ニ記ス比丘尼寺ハ河内記四十八ニ式の

ニ為ニ代数有ル由ニ 宝永三年 寺社帳

よ八神の祭礼の世ニ知れ難し 往昔南北日本武尊

伊久庫ニ有りと云 元年当上のそ焼亡せ元禄十五年

京都仁和寺ニ代令屋村菜王寺ニ芋笥と号し 寺号福

寺ニ苅田郡有ル八 拾町ニ屋敷の跡絶ス

亡絶 ニ代等元ニ仁和寺の末ニ 乱世ニ久数ニ

沙 罪ニ社ハ国有菜王寺の末寺ニ例年有

九月八神共祭礼ニ 神馬ハ引て祭日ハ引出ス 寛

文七年迄ニ月ニ 月ニ十ニ ニ例ニ 鶴

祭りて有り時　南原の下河原村の間三町ばかり　三月
ばかりの人をふ入あるなり　湯泉地湯の辺
小荊茅を切並べ橋をなす十六日より巻藁を以て布のごとく
ひき神輿を舟に乗せ舟を布施のごとし事に仁和寺
より勅使あり也祭の終り民家も扉を開き変　新の
衣似たりなる故終能の祭と云るべしいみじく仁和寺
六十余別当一人ばかりの知り所なりて南国まで此湯泉
寺其下方に舟を出すなり時に陣屋を福寿寺　名よし

一　護国院　名を昨と云南部上河内村の出生法師上人の父
深時出の事也関部別当寺なりて南部にて行ふ学のこと
なり小田原の人なるなれとも後東国の慈眼

学ひ学人足跡を白河の奥有と極め慈眼の名を授ひ東山
東北の地に一寺を建業師法流の像十体を安置し法華寺
と護国院と云寛永七年上ると月見の滝泉寺とのふ所の
なるを不動明王有　大猷院殿帰依し給ふ護国院毎
護摩を勤して国家安泰を祈りしのふ今は絶て格像
延宝二年三月十日遷化年七十とりや寛永十六年東叡山
より古郷よりの法融寺と隠遁しのふ或時夢人来
て法法を学ぶ小田原の人なる能多有り判を受る
判を有へき雷あるのことされる此名号を国中とある
又九重の守りなり行ふ

一　湯泉の温泉　則湯泉村と云り山中より合流する四川の

一 奥すて大川に入る事有事なり坂山いつ比より
ゆ来なる年中大守 忠政公彩色湯坪と名付後
又正保三年四月紀長絶に候事後
一 因果絶 當國の名産
一 二坂虎斑斧 右同郡
真潟郡
一 神村山神林寺八則神村より有禁より上りの十八所記書
宮殿堂塔南向尚山門禮中十八所東溫中十八文法
廿五月十二日己巳美作国神林寺内奉為故幕下將軍家
追福欲建三重塔婆仍寺僧申秋木事等仍今日
可採用當国杣山之由所仰下也ようてうり今八塔婆
右建立の時桃原源左衛門又門の右より京李母の石塔あり
ここかしこに桃原源左衛門石塔京李建立の後西方焼失せり
寺僧の物語すて伝りし時日農諏訪明神の酒造より
辰巳のすみ人なる鶴山の城一腰の中なる小星山に門
ゆ伝るといふる山の絶京市学游云武斗寺有又書焼
寺十六正治二年庚申正月廿七日細雨屋灑入夜晴今
日被收云美作国守護職已下景時父子所領等を定る
神林寺の文よりうけたといふる今東溫桃原事より
寄よ紀事
一 玉藻山化生寺と云国の方より有寺門より玉藻山の方に就石
といふ大きなる石に世人云和の下野国那須野なる殺生石

なり源義和尚二ヶ年して一年し給はば此石ヶ碑と成て永世の
一ツ足なりといつまでもこれと此時よりあるべきいろはなし後世
往昔なる三浦代の石碑なり故に右武者ところ
三浦家の恩となるしるべ此所の物語なるべし
故に三浦氏の位牌當寺より今迄三浦の子孫有
浦家所の石碑年号を源義和尚と銘家の荒村源
産と下知へ下されしは四千二百の時なりや
一本山寺は則本山村也去嶺行基菩薩の世人の初恵
禁ぜらるる廿余所なる浦家所の石碑年号
一寂室和尚正應三年庚寅五月十日伊豆国小田原に於て
父母養民母八年氏生れ給ふ時出家なりと七歳
の時仏ふ童魚とりてよりつまいとかなるものと云下よ
命を伺つき拾るしとて弱ちの京都東福寺智海禅師
おとりひ十歳まで如来の教へ給ふ離れ子の法と学問を
求るに関九の約義儉公元るとゆ学ひ給ふ所
約義の学ふ諸宗降理に光明山河を照らす学ふ伝
元亨と学ふ文保年二十一歳此時入唐し天目山に中峯
和尚に参ん学ふ元亨元年丙寅に帰朝し鎌倉の大守伝に本
堂に居住帰依して奥源雷源と云ヶ所ありは年
康安元年雷源に入場本山永源寺と建立し給ふ天龍寺
建長寺の住職に手移れしとも掃ふ貞治元年
十月朔日永源寺にて遷化し一説正德三年三月十八日遷化諡定恵
明光佛頂国師

詳ニ作レ西郡志ニ云ク云ク云フ西の龍云寺の跡寂室の舊
樓ト云フ世尊ニ弘法の後方ニ云フ海苔の虎関漢云
ヘルヨク作レリ作レリ寂室和尚如生の地ト云フ
地形のすこれ寺ヲ中ニ作ル人ヲ如生ト作ル成就スルヲ
ウヤマフレ法然上人ト和ス生ル寂室ヲ名作レ
ヘルヨクヤマフレ寺ヲ

一一色村徑約山ノ後ニ名ル院の宮ヲ四方有宮ヲ此有ヲ高
麗ヲ作ル別ニ山ノ麓ニ宮ヲ作ル元田將監林ヲ庶社ト
建ル高麗ヲ今此ハ場ヲ別当ト称ス迦山妙法寺
ト云フ

一新宮村ノ大歳の神有寛永十六年出雲國北浦國造京都
より此の物ヲ変ル風雨ヲ祈レバ此社ヲ立
ル所ヲ作ルヲ云フ 下入ル 行ル人家ヲ
けとて角ヲ作ル 行ル儀ヲ社壇ヲ音ヲ鎮ル
ら社高麗おのつゝ開ケル國造ヲ歳一度此社
一歳ト称ス 龍ヲ中ヲ
ヲ云フ貢ヲ風ヲ海ヲ作ル
ヲ高麗ヲ有ヲ後毎ヲ國造ヲ初穂ヲ作ル天和比ト
ヲ云フ作ル

一真賀の温泉 中ノ村ヲ有湯原温泉行程二里
ヲ川ヲ

一神庭瀑 別所場村ヲ有ル高サ二十七尋ヲ瀑の流名ヲ

ばくさをにとる〳〵はは山はきよ鬼の穴といふ岩穴有り
むしは穴へ大さ入ゑ入るる神代村の人穴に出さりは
を通ひ二里余有り

一大井手温石　南国名産

一高田硯石　右に同し

一月　田紙　右に同し

一見尾香炉　右に同し

一高田大根　右同し　第九　長賀鏡ゑ献ぜり

一ちゝの田　古書ゑ云ふあるとゝ所さとゝ云ふ所ゑ記ス

夫木集ゑ

山風ゑ吹ゑ雲を坂と云ふ所の田畠ゑ

所々の田畠ゑも同名あり

一ゆゝ川　歌隆

續古今集ゑ

夏ゑれは清き麻の田ゆゝ川れゆゑ出桜ちらん

ゆゝ川肥後ゑ同名あり

お代集ゑ所枕和歌ゑ

一いろもとの坂

一ふち川

一こつ川

一きぬき地
一坂渡
一ちさき地
一ちや川
一なを宗野
一いゝあひの川
一をゝの河原
一たほ乃河原
一馬ばり岩
なを名ゝ代集ニ可有者
一御坂明神（ミサカアケノ）　在真嶋郡

祭神一座　今猛神（イマタケノカミ）之ゝ
一山王權現　在山下村
一観音寺　在津山　真言宗
本尊十一面観音正親町院元亀年中建立
一吉祥院　在津山　真言宗
一密源寺　在大庭郡　真言宗
一長福院　在堀江　禅宗
一安養院　在勝田郡　右同断
一阿弥陀寺　在津山　浄土宗
後小松院應永年中建立
一西光院　在岩井　浄土宗

一正法寺　在苫東郡　右同

右三丈圖會ニ載ス今ニ存ス詳

一後醍醐天皇の御宇義仙國貞演の住國光ニ於て紙治病

別貞宗ヲ風情ニ時代も同し治ニ中心地形像貞宗ヲ

紙似ヲ貞宗ヨリ中心か長り御ハ遠心のえいそと

ヨリしらのかしるる物也と云ふ貞演ヲ以の所也や

一三代實孫二卷ニ清和帝貞觀八年九月廿日己酉義仙國

言ス兵庫鳴ル声如ク撃鉦鼓トあり　兵庫いつくのなよ

かしらしやや

一福可和尚英仙の玉ヨ同居せ所ヨリ隱逸傳ヨ云へくり

宝暦十二午　孟春　下澣　岩村公義

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

昭和十四年十二月廿日 受入

諸家高圓寺譜 一閲

国立公文書館
National Archives of Japan